

令和5年9月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和5年9月28日(木) 午後1時55分～3時30分まで
出席委員	(農業委員 6人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 (農地利用最適化推進委員 7人) 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 1人 推進委員 0人) 農業委員:1名 (8番:亀長 亜由美)
出席職員	専門監:江藤 輝幸 主査:黒木 和美
会議録署名委員	2番:後藤 ミホ 7番:西 哲郎
議事日程	令和5年9月28日(木) 1日間
報告	(1) 9月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告 (4件) (3) 農家相談日結果報告について (0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について
会議事件	議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第32号 非農地証明願いの承認について 議案第33号 農用地利用集積計画について 議案第34号 農用地利用集積等促進計画について
事務局 江藤専門監	皆さんお疲れ様です。本日亀長委員が新型コロナウイルス感染症に感染したため欠席、それから局長が感染したため局長欠席で対応させていただきます。また、役場に感染が広がっている関係上、場所を変えてこちらのリバリスの方で今回開催することになりました。 それでは、ただ今から9月期の木城町農業委員会定例総会を開催いたします。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をお願いします。

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>こんにちは。今事務局の方からご報告があった通り、庁舎内で新型コロナウイルスの患者が多数出ておりました、特に産業振興課が出ておりました、後藤副会長と相談して急遽場所をリバリスに変えたところでございます。</p> <p>あと、木城町の農業を考える懇談会も本日開催の予定でしたけれども、これも延期ということで、一応10月の予定にして一ヶ月伸ばして開催をしたいと思っています。各委員の皆様におかれましては本当に申し訳ないなと思っています。</p> <p>暑さ寒さも彼岸までと言いますがけれども、9月の後半になっても思った以上に暑さが厳しくて、また雨の降る量もですね異常ということで色んな所に影響になっているんじゃないかなと思います。</p> <p>それでは、本日も慎重審議よろしくお願い致します。</p>
<p>事務局 江藤専門監</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ただ今から、令和5年9月期の木城町農業委員会定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名中6名出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員は全員出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計13名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2番後藤ミホ委員と7番西哲郎委員をお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と黒木主査を指名致します。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、本会議に入ります。議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 江藤専門監</p>	<p>それでは、総会資料の17ページをお願いします。</p> <p>議案31号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。</p> <p>申請番号7番 権利 所有権移転(無償) 所在 大字椎木字柳丸〇〇番 他3筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計畑4筆3,784㎡ 譲渡人：譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 0㎡ 労力総数 1 稼働数 1 申請事由 兼業農家として耕作するため 担当は2番後藤委員です。資料につきましては18ページに添付してあります。</p>

	<p>尚、補足ですけれども譲受人につきましては譲渡人のお孫さんとなっております。以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当の2番後藤委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（2番） 後藤 ミホ</p>	<p>はい。譲渡人はもう高齢で、生きているうちに農地を分配したいということで、本当は娘さんもいらっしゃるんですけど、お孫さんが近くにいらっしゃるのでお孫さんに譲って、少しずつ田んぼの見回りとか動いてもらおうということで贈与するという事です。 ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について、申請番号7番につきまして質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について、申請番号7番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第32号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 江藤専門監</p>	<p>資料の19ページをお願い致します。議案第32号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号2番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字駄留〇〇番 地目 畑2筆 面積 4,407 m² 現況地目 雑種地 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地（人力又は農業用機械では耕起、整地ができない土地）であって、農業的利用を図るための条件整備（基盤整備事業の実施、企業参入のいずれかの要件を満たしている。</p> <p>（ア） その農地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合 （イ） （ア）以外の場合であって、その土地の周囲の状況からみて、その土</p>

事務局
江藤専門監

地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合

担当委員は、6番黒木委員です。資料は、21ページから23ページに添付してあります。

受付番号3番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字迫ノ内〇〇番 地目 田3筆 面積 3,189㎡ 現況地目 山林
事由 10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。

(ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。

(イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。

(ウ) 集団性のある優良農地でないこと。

担当委員は、1番久保委員です。資料は、24ページから26ページに添付してあります。

受付番号4番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字町〇〇番 地目 畑1筆 面積 80㎡ 現況地目 雑種地
事由 10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。

(ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。

(イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。

(ウ) 集団性のある優良農地でないこと。

担当委員は、6番黒木委員です。資料は、27ページから29ページに添付してあります。

受付番号5番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字櫛野〇〇番 地目 田1筆 面積 312㎡ 現況地目 山林
事由 10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。

(ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。

(イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。

(ウ) 集団性のある優良農地でないこと。

担当委員は、8番亀長委員です。資料は、30ページから32ページに添付し

	<p>てあります。 以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 黒木 主査</p>	<p>（プロジェクターを使用し、写真説明）</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは写真説明が終わりましたので、受付番号 2 番、4 番につきまして、担当の 6 番黒木委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（6 番） 黒木 清澄</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、受付番号 3 番については私となります。事務局の説明のとおり、現況が山林ということですので、非農地証明で後で審議していただきたいと思います。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、受付番号 5 番については担当の 8 番亀長委員が欠席なので、永友文法推進委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>永友（文）農地利用最適化推進委員</p>	<p>もう山になっていました。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。議案第 32 号 非農地証明願いの承認について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 32 号 非農地証明願いの承認についてであります。受付番号 2 番から 5 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 32 号 非農地証明願いの承認について、受付番号 2 番から 5 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 33 号 農用地利用集積計画についてであります。事務局の朗読をお願い致します。</p>

<p>事務局 江藤専門監</p>	<p>総会資料の 33 ページをお願いします。議案第 33 号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。</p> <p><権利種別：所有権移転></p> <p>申請番号 13 番 所在 大字高城字東宮田〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 998 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 80,378 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 250,000 円 移転時期・引渡時期 令和 5 年 10 月 31 日 担当は 1 番久保委員です。資料は、35 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 14 番 所在 大字椎木字新古場〇〇番 他 5 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 6 筆 8,463 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 0 m² (他町で 4,798 m²の農地を所有) 利用目的 施設野菜 売買価格 全部で 4,231,500 円 移転時期・引渡時期 令和 5 年 11 月 30 日 補足 フリルレタスの生産規模拡大の為 担当は 5 番曾我委員です。資料は、36 ページから 39 ページに添付してあります。</p> <p>この法人につきましては認定農業者の広域認定を 9 月 11 日に取得しています。また、農地利用適格法人の審査も行っており、要件を満たしていることを確認しています。</p> <p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号 26 番 所在 大字椎木字小並原〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 8,281 m²のうち 4,100 m² 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 51,573 m² 利用目的 露地野菜 借賃 10,000 円/10 a 始期・終期 令和 5 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日 担当は 2 番後藤委員で新規です。資料は、40 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号 13 番 (所有権移転) につきまして、担当が私ですので説明します。</p> <p>買い手と売り手が 25 万ということで話がついてるそうでございます。ここまで下がったかなというのが以前にもありましたけれども、下鶴地区は 20 万から 25 万というような価格で今いってるところです。譲受人については自作合わせて経営面積が 8,000 m²でちゃんとした経営者で問題ないと思います。</p> <p>あとは田村推進委員の方から補足をお願いします。</p>
<p>田村農地利用 最適化推進委員</p>	<p>はい。双方の真意を聞きまして、売り主の方も 25 万円で問題ないということですので、このとおりであります。</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、申請番号 14 番について担当の 5 番曾我委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(5番) 曾我 広</p>	<p>はい。25日に譲受人に確認の電話を入れてみました。この土地を買っていただきましてありがとうございますと一応お礼を申し上げます。昨年譲渡人からも色々と売買の相談を聞かれまして、JAにも相談していましたが、売買ができてありがたいなと思っております。譲受人の農園はフリルレタス、カルシウムとかミネラルを補うために日向灘の海底の砂を使っているそうです。現在ハウスをきれいにされていまして、今日ロータリーして、あとは植付とビニールを張る状態になってくるんじゃないかなと思います。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、申請番号 26 番（賃借権設定）について、担当の後藤委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2番) 後藤 ミホ</p>	<p>はい。この農地は以前、譲受人が借りていた農地のすぐそばにあるということで、その農地を返されたので大根を植える畑がないということで農地を探していたということで、本当は今年だけ借りようと思ったということでした。でも契約ということで3年、農地中間は通してませんが大根を作られると聞いております。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 33 号 農用地利用集積計画について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑に入ってください。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 33 号 農用地利用集積計画について、申請番号 13 番、14 番、26 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 33 号 農用地利用集積計画について、申請番号 13 番、14 番、26 番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 34 号 農用地利用集積等促進計画について（農地中間管理事業）であります。事務局の朗読をお願いします。</p> <p>私に関係する案件ですので退席します。</p> <p><議事参与関係委員退席></p>

総会資料の41ページをお願いします。議案第34号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。

<権利種別：賃借権設定>

申請番号 127 番 所在 大字椎木字萱窪〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田
農振 農振農用地 面積 合計田 2 筆 4,311 m² 作物 水稻 対価 粃 387.99
kg/年 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。
始期・終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和
5 年 11 月 1 日 資料は、44 ページに添付してあります。

申請番号 128 番 所在 大字椎木字萱窪〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振
農振農用地 面積 2,408 m² 作物 水稻 対価 粃 216.72 kg/年 形態 賃
貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和
5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 11 月 1 日 資
料は、44 ページに添付してあります。

申請番号 129 番 所在 大字椎木字百合名〇〇番 他 8 筆 登記簿地目 田
1 筆 農振 農振農用地 面積 合計田 9 筆 5,726 m² 作物 水稻 対価 粃
500 kg/年 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりで
す。 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年
11 月 1 日 資料は、45 ページから 46 ページに添付してあります。

申請番号 130 番 所在 大字椎木字星出〇〇番 他 5 筆 登記簿地目 田
農振 農振農用地 面積 合計田 6 筆 5,303 m² 作物 水稻 対価 10,000 円
/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。
始期・終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和
5 年 11 月 1 日 資料は、44 ページに添付してあります。

申請番号 131 番 所在 大字椎木字柳丸〇〇番 他 4 筆 登記簿地目 農振
農振農用地 面積 合計田 5 筆 4,810 m² 作物 水稻 対価 粃 158.71 kg/
年 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・
終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年
11 月 1 日 資料は、46 ページに添付してあります。

申請番号 132 番 所在 大字椎木字似り〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振
農振農用地 面積 2,310 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃
貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和
5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 11 月 1 日 資
料は、47 ページに添付してあります。

事務局
江藤専門監

事務局
江藤専門監

申請番号 133 番 所在 大字川原字百合野〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 2 筆 2,000 m² 作物 水稻 対価 0 円 形態 使用貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 11 月 1 日 資料は、48 ページに添付してあります。

申請番号 134 番 所在 大字椎木字舟橋〇〇番 他 9 筆 登記簿地目 農振 農振農用地 面積 合計田 10 筆 8,170 m² 作物 水稻 対価 8,000 円/10 a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 11 月 1 日 資料は、49 ページから 50 ページに添付してあります。

申請番号 135 番 所在 大字椎木字月輪〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 3 筆 3,506 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 11 月 1 日 資料は、49 ページに添付してあります。

申請番号 136 番 所在 大字椎木字月輪〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 2 筆 2,998 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 11 月 1 日 資料は、49 ページに添付してあります。

申請番号 137 番 所在 大字高城字下鶴河原〇〇番 他 12 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計田 13 筆 7,804 m² 作物 水稻 対価 8,970 円/10 a 形態 貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 10 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 11 月 1 日 資料は、追加資料 2 ページから 3 ページに添付してあります。

申請番号 127 番から 137 番の全ての案件につきまして、農地中間管理事業での貸借契約となります。借受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、9 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、田 51 筆、畑 3 筆 合計 49,346 m²の集積面積となっております。今回の促進計画案の参考資料を 51 ページから 53 ページに記載しております。

以上です。

<p>(副会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。こちらの案件につきましては、全て農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは、質疑に入ります。議案第 34 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 34 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 127 番から 137 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 34 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 127 番から 137 番につきましては原案どおり承認可決と致します。</p> <p><議事参与関係委員着席></p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 10月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>以上をもちまして、令和5年9月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 久保 一美</p> <p>署名委員 西 哲郎</p> <p>署名委員 後藤 ミホ</p>